

仕 様 書

1 委託業務名

三重県人口減少実態調査・要因分析業務

2 業務の目的

三重県における人口減少の実態を明らかにするため、自然減および社会減に関するデータを収集・整理したうえで、その要因を分析する。

また、収集したデータと三重県の各種指標との相関および因果関係について調査し、三重県の取組と人口増減の関連性を分析する。

さらに、分析結果に基づき、今後三重県にとって効果的と考えられる人口減少対策の仮説を立てたうえで、その実施にあたり参考となる事例を示すとともに、事例調査が円滑に進むよう、必要な支援を行う。

加えて、分析結果等に基づき明らかとなった課題等をふまえ、より詳細に調査すべき内容について、発注者と協議のうえ追加調査・分析を行う。

3 業務の内容

以下に掲げる作業を実施すること。なお、分析についてはデータに基づいた定量的な分析手法をとることを基本とするが、定量的な分析が困難な場合は、扱うデータに応じた適切な分析手法を提案し、実施すること。

(1) 自然減に関するデータの収集・整理

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に掲げる、合計特殊出生率をはじめとする各種指標（モニタリング指標を含む。）を収集・整理するとともに、データから読み取れる特徴を示すこと。なお、市町別、地域別または性別等の属性ごとのデータがある場合は、属性別にも作成すること。

(2) 社会減に関するデータの収集・整理

毎年公表されている住民基本台帳人口移動報告をもとに、三重県全域・県内市町ごとに性別、年齢階級別および地域別の人口移動を分析するとともに、例えば、どこにどの年代の人が転出しているのか等もあわせて整理すること。

また、人口の社会減対策に関する議論の材料として質を高めるため、5年間の中長期的な移動状況を分析すること。5年ごとに実施している国勢調査の直近年の分析も行い、人口移動の実態を明らかにすること。

(3) 自然減に関する要因分析

(1) で整理した指標やその他必要なデータを用いて各種指標間の相関関係を明らかにすることで、出会い・結婚・妊娠・出産・子育て等に関する指標がそれぞれ出生率に及ぼす影響について、分析すること。

(4) 社会減に関する要因分析

(2) で整理したデータを用い、過去に本県が想定した人口移動要因に関する仮説の検証を行い、定量的な評価を行うこと。また、特徴的なデータをもつ市町（4市町程度を想定）に対してヒアリングを行い、社会増減理由の検証につながるデータの有無や増減要因について情報収集することで、他市町の仮説検証に際して精度を高めるための手法について調査を行うこと。

なお、本県においては、転出超過のうち15～29歳の若者の占める割合が高いことから、若年層の転入出について進学・就職時における移動に着目した要因分析を重点的に行うこと。

(5) 三重県の取組と人口増減の関連性分析

(3)～(4)の分析をふまえ、自然減・社会減それぞれの要因と、それらに対応する県または市町の施策または取組を洗い出し、これまでの施策と人口増減の相関および因果関係を分析すること。

【想定される県の施策】

- ・子どもが豊かに育つ環境づくり（男性の育児参画、発達支援等）
- ・幼児教育・保育の充実（保育環境の充実、放課後児童対策等）
- ・結婚・妊娠・出産の支援（母子保健、出会い支援、不妊・不育症への対応等）
- ・産業振興（各種産業ごとの振興策、企業誘致等）
- ・教育（小・中・高校教育、高等教育、郷土教育等）
- ・就職支援（就職支援協定等）
- ・多様な働き方の推進（働き方改革の推進等）
- ・移住の促進
- ・文化振興
- ・住宅関係（空き家対策等）
- ・交通関係（地域公共交通、移動手段の確保等）

(6) 今後の人口減少対策の参考となる事例の提案

(5)において実施した分析をもとに、今後三重県にとって効果的と考えられる人口減少対策の仮説を立てたうえで、その実施にあたり参考となる事例を示すこと。

また、当該事例について県が実地調査を行う場合は同行し、調査が円滑に進むよう支援を行うこと。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により実地調査を行うことが困難な場合は、代替案を提案すること。

(7) より詳細な追加の調査・分析

(1)～(6)の分析結果から明らかになった課題等をふまえ、発注者と協議のうえ追加の調査・分析等を行うこと。また、今後三重県が行う人口減少対策の有効性を高めることに資すると考えられる調査・分析等の手法を提案すること。

4 分析に用いる資料

分析に用いる資料については、受託者の責任において収集するとともに、データの信頼性について留意すること。想定される資料を以下に列挙するが、この限りでない。

【分析に用いることが想定される資料】

- ・住民基本台帳人口移動報告
- ・国勢調査
- ・人口動態統計
- ・三重県人口ビジョン
- ・三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略およびその検証資料
- ・「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」およびその検証資料
- ・三重県統計資料「みえ DATABOX」
- ・平成 29 年度「三重県人口移動要因分析業務」報告書
- ・その他必要な資料

5 履行期間

契約締結日から令和 4 年 9 月 30 日まで

6 成果品

次に掲げる成果物を三重県に提出すること。なお、報告書の取りまとめにあたっては、三重県と協議を行うこと。

- (1) 人口減少実態調査・要因分析結果報告書 (A4 版) 7 部
- (2) 当該業務の遂行過程で取得し、または作成した資料 一式
- (3) 上記 (1) ~ (2) にかかる電子データ 一式

7 業務遂行体制

契約締結後、速やかに業務担当者及び作業員について書面で報告すること。業務担当者及び作業員に変更・追加が発生する場合も同様とする。

8 その他

- (1) 仕様書に記載のない事項については、三重県との協議により決定する。
- (2) 委託業務を円滑かつ適正に進めるため、打ち合わせ協議は、必要に応じてその都度行うものとする。
- (3) 打ち合わせ協議後は速やかに協議記録を作成し、三重県に報告すること。
- (4) 必要に応じて報告書を作成し、進捗状況を報告するものとする。
なお、上記 3 (1) および 3 (2) (データの収集・整理) については、令和 4 年 6 月中旬を目途に中間報告を行うこと。その他の内容についても、業務受託後の打ち合わせ協議において、報告予定日をあらかじめ定めるものとする。
- (5) 業務における成果品およびデータ等を含むあらゆる制作物については、三重県が著作権を持つものとする。
- (6) 全てのデータについて出典を明示するとともに、電子データについては今後の更新が容易となるよう配慮すること。
- (7) 本業務を遂行するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守しなければならない。